

令和6年5月14日
課名 農林水産局農業技術課
担当者 課長 柴山
内線 3556

鳥獣被害対策に取り組む tegos（テゴス）の令和6年度事業について

1 要旨・目的

野生鳥獣による農作物被害のさらなる低減を目指し、今年度から本格稼働する「一般社団法人 広島県鳥獣対策等地域推進機構（通称「tegos（テゴス）」、以下「テゴス」という。）」の事業内容を報告する。

2 現状・背景

高度な技術力を有し、広域的な視点を持つ市町の専門職員（以下「市町専任者」という。）が、全県を対象に被害低減に取り組む体制を構築することを目的に設立したテゴスに、令和6年度から5市町（尾道市、庄原市、安芸高田市、北広島町、神石高原町）が参画し、本格稼働することとなった。

着実に農作物被害を低減していくため、テゴスや参画市町と協議の上、市町専任者が取り組む事業内容を決定した。

3 概要

(1) 対象者

県内の農業者等

(2) 事業内容（実施内容）

ア 鳥獣被害等の実態把握

市町専任者が農作物被害、生活被害、わな設置場所、侵入防止柵設置状況、放任果樹等の実態を把握し、地図情報として登録する（マップ化）。

イ 鳥獣被害対策に係る住民への現地指導

（ア）モデル集落の指導

市町専任者が、被害防止対策講習会を実施するとともに、地図情報を基にした住民主体の集落点検及び侵入防止柵の補修・放任果樹の除去などの取組を支援する。

（イ）モデル集落以外で農作物被害が甚大等の特に対策が必要と思われる集落の指導
モデル集落で開催する講習会への参加を呼びかけ、被害防止対策指導や住民主体の集落点検を実施する。

ウ 住民からの通報に関する現地対応

市町担当者と市町専任者が連携して被害情報の共有化と現地指導等を実施する。

エ 有害鳥獣捕獲の現地指導

（ア）捕獲講習会の開催や捕獲許可申請時の現地確認支援

（イ）有害捕獲個体の確認支援

オ その他有害鳥獣被害対策等に資する事

(3) スケジュール

令和6年4月～令和7年3月

(4) 予算（国庫）

398,907千円（鳥獣被害対策予算）

(5) 期待する成果

ア 農作物の被害額 3億7,600万円以内

イ 令和7年度参画市町数 12市町

ウ 参画市町における適切な管理状態の侵入防止柵の増加割合 10%増加